

産業廃棄物管理型最終処分場(第Ⅰ期)工事の発注について(案)

1 発注工事名

- 1) 処分場造成工事
- 2) 浸出水処理施設等建設工事

2 応募要件

発注工事名		処分場造成工事	浸出水処理施設等建設工事
概算費用		約 14 億円	約 35 億円
工事概要		造成工、遮水工、雨水集排水工 浸出水集排水工、地下水集排水工	浸出水処理施設工 管理棟建築工
発注工種		土木一式	機械器具設置かつ清掃施設 建築一式
入札方式		制限付一般競争入札（図面発注）	制限付一般競争入札（性能発注）
落札方式		総合評価（技術提案型）	総合評価（技術提案型）
入 札 参 加 資 格	JV 要件	2 者 J V（甲型）	3 者 J V（乙型）
	構成員共通	発注工種に係る鳥取県の入札参加資格を有すること。 （県外業者にあつては、県内に営業所を有すること。）	発注工種に係る鳥取県の入札参加資格を有すること。
	代表構成員の資格	① 県外（土木一式 P ^{※1} ≧1200） ② 過去 15 年間に元請又は JV の代表構成員として埋立容量 20 万 m ³ 以上の公共事業又は公共関与事業又は民間事業による一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物管理型最終処分場（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること。 ③ 建設業法による土木一式工事業に係る監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有し、過去 15 年間に同種工事を元請又は JV の代表構成員の監理（主任）技術者として施工管理した実績を有する者を工事の施工期間中に専任配置できること。	① 県外（機械器具設置又は清掃施設 P ^{※1} ≧1000） ② 過去 10 年間に元請又は JV の代表構成員として公共事業又は公共関与事業又は民間事業による一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物管理型最終処分場において処理量 50m ³ /日以上浸出水処理施設（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること。 ③ 建設業法による機械器具設置工事業又は清掃施設工事業に係る監理技術者資格証及び監理技術者講習修了証を有し、過去 10 年間に同種工事を元請又は JV の代表構成員の監理（主任）技術者として施工管理した実績を有する者を工事の施工期間中に専任配置できること。

発注工事名		処分場造成工事	浸出水処理施設等建設工事
	第 2 構成員 の資格	① 県内（土木一般 A 級かつ総※2 ≧ 1280） ② 過去 15 年間に元請又は JV の代表構成員として官公庁発注の土木一式工事（総掘削土量●万 m ³ 以上を含むものに限る。（以下、「同種工事」という。）」の施工実績を有すること。 ③ 技術士又は 1 級土木施工管理技士の資格を有する技術者で、過去 15 年間に同種工事を元請又は JV の代表構成員の監理（主任）技術者として施工管理した実績を有する者を工事の施工期間中に専任配置できること。	① 県内（建築一般 A 級かつ総※2 ≧ 1350） ② 過去 10 年間に元請又は JV の代表構成員として官公庁発注の建築工事（以下、「同種工事」という。）の施工実績を有すること。 ③ 1 級建築士又は 1 級建築施工管理技士の資格を有する技術者で、過去 10 年間に同種工事を元請又は JV の代表構成員の監理（主任）技術者として施工管理した実績を有する者を工事の施工期間中に専任配置できること。
	第 3 構成員 の資格		同上

※1 建設業法第 27 条の 29 の総合評定値

※2 鳥取県建設工事等の入札制度に関する規則第 11 条第 1 項の総合点数